様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ５ 月 ２８ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2015～2017
課題番号：１５Ｋ１６６２０

研究課題名（和文）『タットヴァールタスートラ』シッダセーナ注を中心とするジャイナ教の戒律解釈史研究

研究課題名（英文）A Study of the Siddhasena's commentary on the Tattvarthasutra with Special Reference to the Interpretations of Jain disciplines

研究代表者
河崎　豊（Kawasaki, Yutaka）

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・助教

研究者番号：７０３６２６３９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,700,000円

研究成果の概要（和文）：この研究課題において，研究代表者は以下の研究を行なった：（１）ウマースヴァーティ作『タットヴァールタスートラ』第7章中の禁戒（vrata）に言及する部分に対するシッダセーナ（8世紀頃，白衣派）の注釈への訳注研究．これは，プージュヤパーダ（6世紀頃，空衣派）及びアカランカ（9世紀頃，空衣派）の注釈や白衣派聖典およびその諸注釈との比較を含む．（２）特に，シッダセーナ注およびハリバドラ・ヤーキニープトラ（9世紀）作『ダンマサンガハニ』に見られる不妄語・無所有・不淫の解釈に関し，個別的な研究をおこなった．

研究成果の概要（英文）：In this research project, I have accomplished the following studies: (1) I made an annotated translation of Siddhasena's commentary (8th century, Shvetambar Sect of Jainism) on the definitions of 6 vows or vratas, which is found in the 7th chapter of Umasvati's Tattvarthasutra (4th-5th century). This annotated translation also includes the comparative study of Siddhasena's comments with accounts on the vows in the Shvetambar canonical literature and its commentaries, and interpretations of the vows by two other commentators on the Tattvarthasutra, that is, Pujyapada (6th century, Digambara) and Akalanka (9th century, Digambara). (2) Especially I made researches on the concept of vows on truth, celibacy, and non-possession found in Siddhasena's commentary and Haribhadra Yakiniputra's Dhammasamgahani(9th century, Shvetambar).

研究分野：ジャイナ教

キーワード：ジャイナ教　インド哲学　宗教学　戒律

１．研究開始当初の背景

ジャイナ教を際立たせる特徴は，厳しい戒律の遵守である．その基本は不殺生・不偸盗・不妄語・不淫・無所有・夜食禁止からなる６つの「禁戒（vrata)」と呼ばれるものにある．これらの禁戒をめぐっては，E.Leumann や W.Schubring を嚆矢とする，戒律文献の文献学的研究や特定の文献に基づく解釈の検証，また中村元に代表される，ヒンドゥー教や仏教などにおける類似概念との比較など，多角的に考察されてきた．

一方，ウマースヴァーティ作『タットヴァールタスートラ』(以下 TS と略す）への諸注釈を軸とした禁戒の検証は，ジャイナ教徒の生活規定の変遷や戒律の解釈を巡る論争を知る上で不可欠にも関わらず，研究の進捗は芳しくない．

即ち，ジャイナ教初の教義綱要書たる TS は，二大分派の白衣派・空衣派の双方で権威とされてきた．TS の内容は非常に簡潔であったため，両派とも経文を解説し不足を補う多くの注釈書を作成した．その解釈は当然，それぞれの時代で双方が正統とした教義を前提とするから，経文解釈一覧はそのまま教理史，時に論争史の様相を呈する．特に，後者は戒律厳格派の空衣派と寛容派の白衣派それぞれの志向が際立つ６つの禁戒への解釈で顕著なため，TS 諸注釈の厳密な読解は戒律に対する各派の理解および見解の相違を検証する際に極めて有効な手段となる．

しかし，TS 諸注釈を軸とした禁戒の研究や，各注釈自体の研究は低調である．例えば研究の基礎となる翻訳についていうと，空衣派初の TS 注釈であるプージュヤパーダ作『サルヴァールタシッディ』の S.A.Jain による全訳（1960 年）がある程度で，いかなる意味でも白衣派系注釈の翻訳は存在しない．

TS への白衣派系注釈として所謂「自注」があるが，著者問題は未決でその内容も甚だ簡潔である．この「自注」を踏まえ，白衣派で最初の本格的な注釈を著したのがシッダセーナ（8～9 世紀）である．浩瀚なシッダセーナ注は，白衣派内で蓄積された教義学は勿論，空衣派あるいは他宗教からの批判を踏まえた議論を提示するほか，解釈に関係する医学や農業などに関する諸情報も豊富に含み，文化史的にも重要である．H.R.Kapadia は，1927 年から 1930 年にかけていち早くシッダセーナ注の信頼すべき校訂本を出版したが，今日に至るまで内外の研究者が当該資料に関してまとまった研究は勿論，いかなる言語にも翻訳されることすらなかった．

筆者は６つの禁戒に関わる研究を課題の一つとし，継続的に成果を発表してきたが，前述した TS 諸注釈の研究の不足をたびたび実感したことが契機となり，白衣派聖典注釈からシッダセーナ注に至るまでの，不偸盗の禁戒の諸解釈を検討した（Interpretations of adattādāna in Jainism，印度學佛教學研究，62 巻 3 号，2014，pp.1113-1118)．この研究で提示したシッダセーナ注の独自性が，他の禁戒の解釈でも見られるか否かを検証するには，禁戒に関わる部分のシッダセーナ注全体の厳密な解読を中心とした，多角的な研究が要求される．

２．研究の目的

以上を踏まえ，本研究は以下の目的のもと遂行された．即ち，正統ジャイナ教教義を定めた TS に対する白衣派における最初の本格的な注釈であるシッダセーナ注の訳注研究を世界に先駆けて行なうことを基礎として，シッダセーナと同時代の空衣派系 TS 諸注釈や関連する白衣派系諸文献との比較を通じ，ジャイナ教における禁戒（vrata）の解釈をめぐる研究を行なう．本研究を通じ，仏教における戒律研究などの関連諸分野にも重要な情報の提供を目指すものである．

３．研究の方法

「２．研究の目的」で示した内容を以下のように進める．

①TS へのシッダセーナ注の電子テキスト作成は，効率的な研究を進めるために必須である．作成したデータは公表する．その際，例えば researchmap 等を利用する方が，情報の周知のし易さ・運用の安定性などに纏わる研究以外の労力を軽減するため，合理的である．但し研究年限（3 年間）を鑑み，電子データ化は今回の主たる対象である 7 章に限る．

②研究年限と主たる研究目的（禁戒の解釈）とを考慮すると，TS 全体ではなく 7 章の中でも６つの禁戒を解説する箇所に限定して訳注研究を行なうことで精度を担保する．

③シッダセーナの解釈の特徴を解明するためには，空衣派系諸注釈を参照することが有効と考えられる．時代的にシッダセーナと近接するプージュヤパーダ（6 世紀）とアカランカ（8 世紀）の注釈は，直接的な影響関係を見出す可能性があるため，これら 2 注釈を対象とする．

④白衣派の諸資料は膨大だが，年限を鑑みて以下の 2 種に限定する．

④-1：白衣派の聖典と，確実にシッダセーナ以前に遡る聖典注釈群の『ニッジュッティ』（1 世紀頃)、『バーサ』(6 世紀頃)、『チュンニ』(7 世紀頃）諸文献に言及される禁戒諸規定部分．これらの記述を精査することにより，シッダセーナがいかなる背景のもとに解釈・議論を行なっているかが明確化されると考えられる．就中，仏教でいうところの「律」に相当する，生活規定を記す「チェーヤスッ

タ」と称される聖典文献群とその諸注釈は，禁戒の実際の運用と密接に関連すると予想されるため，特にこれらの文献を中心に確認する．
④-2：聖典・諸注釈以外の単独の文献として，シッダセーナとほぼ同時代（9 世紀）に活躍したハリバドラ・ヤーキニープトラ作『ダンマサンガハニ』を取り上げる．当該作品には 6 つの禁戒を巡る諸解釈に関わるジャイナ教内外の論者との論争を記す長い記述が含まれているため，シッダセーナ注の記述を補足する，戒律解釈の実相の一側面を知るために有効と判断される．

４．研究成果

（１）研究の主な成果
「３．研究の方法：①電子テキストの公開」については，researchmap で公開済である（ https://researchmap.jp/muszc84of-1993698/#_1993698）．また TS7 章の禁戒部分に対するシッダセーナ注も翻訳研究を終了した．こちらは将来，紙媒体による出版（雑誌論文もしくは単行本）を意図し，公表に向けて準備中である．
以下では，3 年間の研究期間中に発表した個別の論文及び学会発表の中で，特に TS7 章の禁戒と関係し重要と考えられる点と調査結果とを簡潔に述べる．なお，以下の諸点は最終的に訳注研究の一部として盛り込まれる予定である．

①不妄語：TS7 章の不殺生の禁戒の定義を巡って，仏教徒のヴァスバンドゥが『倶舎論』自註で批判を加えていることと，シッダセーナがヴァスバンドゥの批判に再批判を加えていることは，夙に Marek Mejor が 2008 年に指摘した（但し Mejor は当該箇所の指摘を行なったのみで本格的な研究は行なわれていない）が，不妄語（ウソをつかないこと）の禁戒の定義を巡っても，シッダセーナが『倶舎論』自註を引用しながらその説に批判を加えていることを世界に先駆けて発見した．その事実を指摘しシッダセーナによるヴァスバンドゥ批判の内容を検討しつつ，当初ジャイナ教において妄語とは文字通り虚言と理解されていたことが，シッダセーナ等の TS 諸注釈に至り「称賛されていない言葉」と解釈に変化が生じていく過程を具体的に跡付け，その成果を公表した（雑誌論文④）．

②無所有：ジャイナ教の白衣派と空衣派の間の争点に，修行者が所有してよい物品は何かという問題がある．この争点は，無所有（aparigraha）の禁戒をどう理解するかという点にも関わる．その理解の相違の一端を示すべく，TS7 章における aparigraha の定義「aparigraha とは固執のことである」に対する注釈の中で，特に着衣をめぐるシッダセーナと空衣派のアカランカの解釈の相違を検証し，着衣を巡る実際の両派の論争を記すハリバドラ・ヤーキニープトラ作『ダンマサンガハニ』の内容を検証しした（学会発表⑥）．白衣派も空衣派も，所有を精神的な「固執」であるとし，かつそれは精神的に不注意な者が行うことと理解する点で一致する．所有という事態をそう理解することで，両派とも程度の差こそあれ，修行の遂行に必要なモノの所持を認めてきた．一方，白衣派と裸形派とでは所持を承認する（＝parigraha 状態と見做さない）モノに相違があり，その端的な例の一つが着衣を容認するか否かである．裸形派にとって裸形は出家生活の必須条件である．着衣は parigraha に他ならず罪悪や煩悩を伴う．一方，白衣派にとって衣は「ダルマのための資具（dharma-upakaraṇa）」であり．食事と同様，出家生活を支え殺生を避ける，必須のものである．

同様に，『ダンマサンガハニ』が提示する，僧侶による財産所有の問題をめぐる仏教徒とハリバドラとの論争部分を分析し，ハリバドラは財産所有が意図的行為・暴力の実行を必然的に内包し，故に僧侶の所有は非法である，といった点から仏教批判を展開することを明らかにした．とりわけ，無所有（ジャイナ教：aparigraha / 仏教：amamatva）を精神的な無執着と理解する点では仏教もジャイナ教も同一であるが，ジャイナ教は精神的に無執着である者はいかなる意味でも意図的行為・暴力に加担し得ないと理解する一方，仏教は精神的に無執着な者が意図的行為を行ない得ると解している（とジャイナ教が理解していた）点を指摘した．（雑誌論文①，学会発表⑤）．

③不淫：TS 諸注釈における不淫の定義を巡る白衣派・空衣派の解釈の相違については既に優れた研究が存在する（小林久泰，印度學佛教學研究，第 62 巻 3 号，pp.1106-1112）．その成果を踏まえながら，出家者による淫行を容認するか否かを議論する『ダンマサンガハニ』の記述を，白衣派聖典の注釈において規定される出家者による淫行の例外的容認の記述と併せて検討し，その成果を公表した（雑誌論文②，学会発表③）．肯定論者は，性交が男女双方に楽をもたらすこと，期待感を鎮めること，排泄と同様身体維持にとって必要な行為であり思考を麗しくすること，性交は苦痛を生まず，その禁止は過大適用の過失に陥る上，却って強欲などの過失を生む，といった視点からカーマの肯定を主張し，対してハリバドラは性交が一時的な快楽にすぎないこと，期待感は性的禁欲によってのみ鎮まること，性交は迷妄を本質とするが故に思惟を麗しくしないこと，性交は殺生に他ならないが故に性的禁欲には果報があること，といった点から反論することを確認した．更にこの議論がジャイナ教内部における論争である可能性にも言及した．

④不殺生：①で示した不殺生の定義を巡るヴァスヴァンドゥとシッダセーナとの間の応酬については，別途詳細な論文を準備中である．この他，白衣派聖典『ナーヤーダンマカハーオー』第 1 巻 18 章「スンスマー」に見られる，死んだ娘の屍肉を摂取し命を繋ぐという逸話を不殺生との関連から検証するため，翻訳研究を行なった（雑誌論文⑥）．またテーラワーダ仏教における善巧方便の概念を殺生の容認という視点と絡めつつ検証し（学会発表②⑦），聖典からダンマパーラに至る注釈期までの同概念の変遷について議論を行なった（雑誌論文⑨）．

（２）今後の展望を踏まえた研究

以下，本研究課題を進める中で見えてきた課題と，その解決方策，またその解決のために今回の研究期間中に行なった予備的な研究について述べる．

TS 諸注釈の如き教理文献においては，個々の禁戒によって示される理念の把握は比較的容易である．一方，これらの資料は，禁戒の理念が現実の状況でいかに適用されるかについて，豊富な例を提示はしない．例えば出家教団の理想が世俗社会の現実あるいは理想と衝突する時，いかなる基準で教団が運営され，出家者が振る舞うのかということは，今回の研究では必ずしも明確にはならなかった．従って，今後はこの方面での研究を進めていくことが課題である．既に今回の研究課題においても資料として用いたが，具体的には，「３．研究の方法：④」で挙げたところの，「チェーヤスッタ」とその注釈群の徹底的な調査，そしてその調査を踏まえた上で，そのデータをヒンドゥー教や仏教などの非ジャイナ教文献が提示する類似資料が提供する諸データと比較していくことが必要となるであろう．

既に本研究課題の期間中，①出家者になり得る者・なり得ない者の基準を巡るジャイナ教内部の議論（学会発表④），②出家教団におけるリーダーの選出基準を巡るジャイナ教内部の議論（雑誌論文⑤），出家者の葬送儀礼を記す諸資料の整理と内容の検討（学会発表①）について，それぞれ「チェーヤスッタ」とその注釈文献を用いながら予備的な研究を試みた．しかし，禁戒が提示する理念の現実的な場面での運用の実際，という側面からの検証は十分ではなく，今後はその方向性での研究を一層進めていきたい．

５．主な発表論文等

（研究代表者，研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 9 件）

①河崎豊，Haribhadra on Property Ownership of Buddhist Monks，International Journal of Jaina Studies，査読有，Vol.13，No.5，2017，pp.1-12.

②河崎豊，ハリバドラとカーマ肯定論，印度學佛教學研究，査読有，第 66 巻第 1 号，2017，pp.469-464.

③河崎豊，パーリ文献の paññā，仏教文化研究論集，査読無，第 18・19 号，2017，pp.5-15.

④河崎豊，ジャイナ教における虚偽の概念をめぐって，中央学術研究所紀要，査読有，45 巻，2016，pp.151-164.

⑤河崎豊，ジャイナ教団におけるリーダーの適性について，筑紫女学園大学人間文化研究所年報，査読無，27 巻，2016，pp.37-52.

⑥河崎豊，飢えと屍肉 ― 何のための食事か ―，印度民俗研究，査読有，15 号，2016，pp.3-20.

⑦河崎豊，List of Corresponding Verses and Passages of the Bhagavatī Ārādhanā，ジャイナ教研究，査読有，第 21 号，2015，pp.15-64.

⑧河崎豊，Bhagavatī Ārādhanā と白衣派文献，筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報，査読無，26 巻，2015，pp.15-26.

⑨河崎豊，南方上座部における善巧方便，中央学術研究所紀要，査読有，44 巻，2015，pp.149-164.

〔学会発表〕（計 7 件）

①河崎豊，ジャイナ教文献に見られる葬送儀礼，ブラフマニズムとヒンドゥイズム：南アジアの社会と宗教の連続性と非連続性第 4 回シンポジウム，2018 年 3 月 25 日，東京大学

②河崎豊，テーラワーダ仏教文献における善巧方便の諸相，第 4 回「宗教と人間」研究会，2017 年 12 月 5 日，大谷大学真宗総合研究所東京分室

③河崎豊，kāma 肯定論に対するジャイナ教の批判，日本印度学仏教学会第 68 回学術大会，2017 年 9 月 2 日，花園大学

④河崎豊，誰が出家するべきか ― 白衣派ジャイナ教資料に見える議論をめぐって，ブラフマニズムとヒンドゥイズム 南アジアの社会と宗教の連続性と非連続性第 2 回シンポジウム，2017 年 3 月 25 日，京都大学

⑤河崎豊，Haribhadra’s Criticism of Buddhism on the Concept of Possession (parigraha)，19th Jaina Studies Workshop，2017 年 3 月 18 日，School of Oriental and African Studies，London University.

⑥ 河崎豊，ジャイナ教における aparigrahavrata の解釈をめぐって，日本印度学仏教学会第 67 回学術大会，2016 年 9 月 4 日，東京大学

⑦河崎豊，Skillful Means and the Related Concepts in Pali Literature，XXI. World Congress of the International Association for the History of Religions，2015 年 8 月 24 日，Universität Erfurt.

６．研究組織

(1)研究代表者

河崎豊（KAWASAKI Yutaka）
東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・助教
研究者番号：70362639